

第37回議会報告会 第2部 市民との意見交換会（発言要旨）

日 時 令和3年11月3日（水） 午後2時25分～3時30分

場 所 中央公民館 講堂 同時オンライン配信

【問1】

コロナウイルス感染症の感染状況とその対策について、行政と市議会との協力体制はどのようになっているのか。

回答

市当局が行うコロナウイルス感染症対策会議での情報を議会も共有し、正確な情報を市民の皆様にお伝えするよう努めた。また、誤った情報で市民の皆様にご迷惑を招かないよう、不明な点は常に市当局に確認する等、不確かな情報を発信しないよう心がけている。

【問2】

県が主体となる事業の情報は、県議会議員が動かなければ、生きた情報を得ることはできないと考える。県議会議員と市議会との関係について説明願う。

回答

コロナ情報に関しては、県は情報を一括管理し、各関係部署や県民市民に対して同一の情報を広報している状況である。

なお、その他の施策については、県議会議員と個々の議員との連携はあるかも知れないが、

市議会全体との連携は、過去1年から現在のところまで、主だったものはない。

【問3】

県議会議員と市議会との関係はどうなっているのか。

回答

個人的に会う機会があれば挨拶くらいはするが、議会として情報交換や意見交換などは行っていない。個人的にも県とのパイプは重要ではあると認識しているが、様々なルートはあるので、情報を入手するようにしている。

【問4】

新型コロナワクチン接種について、メリットと特にデメリットをしっかりと発信して個人で判断するべきではないか。

回答

メリットとデメリットについて発信して、個人の判断で接種していただくものだと考えている。この場合においても、不確かな情報を発信して市民の皆様に混乱を招かないよう、心がけている。

【問5】

県議会議員選挙での応援体制について不快感を感じたが、どのように考えているか。

回答

ご意見としてしっかり受け止めたい。

【問6】

山本学園の陳情についての経緯は。

回答

令和3年8月に開催された「高校生議会」において、テーマとなった「通学路の危険な交差点に信号機設置を」ということで、陳情書が提出された。陳情者が関係機関に調査したところ、以前に事故が発生していて危険であり、安全確保は必須であるとの内容。警察関係者からは、信号機設置の条件に当てはまらないことから信号機設置は難しいとの回答をもらっている。

【問7】

知立市が進めている企業誘致について現在どのようになっているか。

回答

企業立地推進課の成果と取り組みについて、都市計画マスタープランにおいて市内6か所が産業促進拠点と位置付けられている中、西町、上重原、西中の3地区では開発条例の対象地区とし、企業の立地に向けて誘致活動を行っている。また八橋地区についても開発地区の検討をするため、地権者の開発に対する意向について、ヒアリングを進めている。

【問8】

企業を誘致するにあたり、交通問題や公害問題が懸念される。議会が強く関与していくべきではないか。

回答

高度に産業集積が進んでいる西三河地域に位置する知立市である。地域一丸となって企業誘致に取り組むと当局より表明されたところ。今後懸念される交通問題等、議会としてしっかり注視していく。

【問9】

正副議長の選挙をみると、話し合い重視で、本来の選挙による選任に程遠いと感じる。このような制度、形態で行なわれている理由と改善が必要では。

回答

正副議長の選挙は、地方自治法第103条第1項に、普通地方公共団体の議会は、議員の中から議長及び副議長一人を選挙しなければならないと規定されている。第2項には、議長及び副議長の任期は、議員の任期によるとされている。同第93条に於いて、議員の任期は4年と規定されている。知立市議会の正副議長の任期は1年であるが、これは同第108条において、議長及び副議長は、議会の許可を得て辞職することができる規定されており、これに基づき知立市議会では、1年で辞任して、新たに選任することで合意形成して、過去より慣例的に正副議長は任期1年制で運用している。

この地方自治法の規定を受けて、選挙手続きの細部は、会議規則第25条から9条に渡り規定され、これら法制度手続きに沿って厳格に、粛々と毎年8月の臨時会に於いて、選挙制度を駆使して、正副議長を選任しているのが現状である。

さて、選挙の手続き、運用が形骸化している印象に映る、常に満票で選任されることにはどうも違和感がある等、そのような感覚を持たれるのは理解できるところである。しかし、完全な原則論に基づく選挙となると、選挙後の議会運営にどのような影響がでるのか、しっかり見極めなければならない。また、議会という多様性ある考え方の中で、原則的選挙制度に向けた改善の、合意形成ができるのかは不透明である。あるいは、選挙後には、すぐに9月議会が迫っていて、時間的余裕がないこと。更には、議会運営の場で、選挙をガチンコの原則論に沿った運用は、余り馴染まないなどの理由により、過去に協議したことはあるものの、従来通りの各会派の認識と合意により、この現体制で運用しているのが経過である。

ご指摘はごもっとも、理解、共有できる部分もあり、今後は、立候補制なり、所信表明制なりを研究しながら、よりこの選挙体制が活性化できるような、機能が向上できる運用を目指して、協議することも大事な視点と考える。引き続き議会改革の重要なポイントとして、選挙の手続きや運用など、色々な環境の充実に向け、協議できるように検討してゆきたい

【問10】

現在、鉄道高架事業を推進しているが、公共交通を始め、交通の流れがスムーズになったことにより知立を通過する人口が増えるのではないか。今後どのような方法にて知立に人やお

金を集めるような施策を進めていくのか不安を抱いている。現在当局が検討しているビジョンに対して議会はどう思っているのか。

回答

知立駅周辺整備事業について、ソフト面での施策が弱いと市民多くの皆様から指摘がされてきた。事業期間が長期間且つ、多くの関連事業が同時並行で進められているため、先行き不透明な状況が続いてきたと感じている。今まではハード整備で手一杯となり、ソフト面の推進が手薄であったという指摘については素直に反省しているところ。

事業終盤を迎えつつある現在、ハードは大分と姿を現しつつあり、ソフト面をいよいよ具現化する時期となってきた。私たち市議会としては、地域ニーズや地元の熱意の下に議論を深めていきたい。

【問 1 1】

選挙の投票率が低いことについて、どのように考えているか。

回答

政治に対する関心がないと感じているので、まずは若者との交流と主権者教育ということで、高校生議会を実施した。一人でも多くの方に投票してもらえるよう、関心を高める取り組みをしていきたい。

【問12】

マニフェスト大賞とは何か。

回答

マニフェスト大賞とは、早稲田大学マニフェスト研究所やローカルマニフェスト推進連盟などが中心となって行っている、日本最大級の政策コンテスト。

今年で第16回目の開催で、地方自治体の議会や首長などの優れた活動を募集し、応募総数2,730件の中から165件のエリア選抜に選ばれ、さらにその中から優秀賞35件が発表され、知立市議会の取り組みが優秀躍進賞に選ばれた。

今回受賞したテーマは、「もっと開け！市民のための議会」として、議会モニター制度や高校生議会の活動と、「チャンスロスをなくせ！デジタル化で目指す議会のDX」として、コロナ禍を言い訳にしない議会のICT化について、この2点を応募し、優秀躍進賞を受賞した。

【問13】

行政、議会ともに無駄が多いと感じている。市議会モニターやサポーターを巻き込んでさらなる行財政改革に取り組んでいくべき。

回答

いかなる時代においても、行財政改革には鋭意取り組んでいかなければならない。視点は様々あると思うが、優先順位をつけて改善に取り組んで行くべきだと考える。また市民皆様からの訴えについて、議会として耳を傾けることは当然のこととして、請願陳情制度を活用

するなどして議会へ投げかけていただき、議会にて引き続き議論を深めていきたい。